

枚方市立市民体育館指定候補者選定結果について

枚方市立市民体育館指定候補者の選定について、枚方市立市民体育館指定管理者選定委員会に諮り、慎重な調査・審議を経て、下記の通り指定候補者を選定しました。

今回選定した指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を12月の市議会定例会へ提出する予定です。なお、指定期間は平成26年4月1日から5年間で、枚方市と締結する協定に基づき当該施設の管理運営を行います。

記

1. 枚方市立市民体育館指定管理者選定委員会（委員名は五十音順）

会長	本多重夫	弁護士
副会長	大森布実子	税理士
委員	赤松喜久	大阪教育大学教育学部教授
委員	北田和美	大阪女子短期大学人間健康学科教授
委員	高見彰	大阪国際大学人間科学部スポーツ行動学科教授

2. 指定候補者となる団体

所在地	枚方市渚西3丁目26番10号
団体名称	公益財団法人 枚方体育協会
	会長 佐野修

3. 指定管理期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日（5年間）

4. 選定の経過

平成25年8月6日	枚方市立市民体育館指定管理者選定委員会への諮問 第1回指定管理者選定委員会開催 管理運営状況、募集要項、基本仕様書の確認、指定管理者選定基準について審議
平成25年10月1日	第2回指定管理者選定委員会開催 応募状況等について プレゼンテーション実施方法について審議
平成25年10月21日	第3回指定管理者選定委員会開催 事業計画書の提案内容についてのプレゼンテーション実施 指定候補者についての審議 枚方市立市民体育館指定管理者選定委員会からの答申
平成25年10月31日	指定候補者の選定

5. 選定の概要について

枚方市立市民体育館の指定候補者を選定するため「枚方市立市民体育館指定管理者選定委員会」に諮問しました。

募集要項等について、同選定委員会の意見を踏まえた上で、内容を確定し、平成 25 年 9 月 13 日から 9 月 27 日までの間、公募を行いました。申請団体は 1 団体でした。

【選定委員会での審査概要】

同選定委員会で、申請団体から提出された事業計画書が募集要項に掲げた条件を満たしているかについて審査が行われ、要求事項を満たしていることが確認されました。

その後、事業計画書に記載されている各提案内容について、申請団体のプレゼンテーションを実施し、提案内容等に対する申請団体への質疑を行った後、選定基準等の要求事項の項目ごとに評価を行い、指定管理料の額と合わせて総合評価を行いました。

その結果、公益財団法人枚方体育協会について、本施設の指定管理者として良好な実績を有するとともに、安定した組織的体力を有した団体であり、運動負荷テストの導入など、魅力的な提案も多い。

また、同団体が目標とする公共スポーツ施設の一元管理については、指定管理者制度の観点からは望ましい形かどうかなど、検討すべき課題はあるものの、市民総参加型スポーツの推進など、各スポーツ施設の特徴を活かした有機的利用をめざしている点についても、評価できることから、指定候補者として選定する旨の答申が提出されました。

(評価方法)

評価については、事業計画に関する内容審査と指定管理料の額をそれぞれ点数化し、それらを合算する総合評価方式で行われました。内容審査は600点満点（委員1人につき120点を持ち点）とし、指定管理料の額は最低金額を400点満点とし、これらの合計1,000点満点で評価されました。

上記、選定委員会の答申に基づき、同年 10 月 31 日に指定候補者を選定しました。

6. 参考（指定管理料の額）

年 度	提案指定管理料の額
平成 26 年度	42,614,000 円
平成 27 年度	42,514,000 円
平成 28 年度	42,589,000 円
平成 29 年度	42,558,000 円
平成 30 年度	42,515,000 円
合 計	212,790,000 円

申請団体

公益財団法人 枚方体育協会